

令和4年度

福祉サービス第三者評価 評価結果報告書

石城保育園

社会福祉法人愛媛県社会福祉協議会

(保育所版)

(別記)

福祉サービス第三者評価結果公表事項

① 第三者評価機関名

社会福祉法人 愛媛県社会福祉協議会

② 施設・事業所情報

名称：石城保育園	種別：保育所
代表者氏名：園長 兵頭 美佐	定員（利用人数）：40名（50名）
所在地：西予市宇和町西山田164番地1	
TEL：0894-62-9238	ホームページ：http://www.seiyofukushi.com
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：昭和31年4月1日（経営移管：平成30年4月1日）	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人西予総合福祉会	
職員数	常勤職員：8名 非常勤職員 3名
専門職員	（専門職の名称） 名
	保育士 8名 調理師 1名
施設・設備 の概要	（居室数）
	（設備等）
	保育室4、厨房1、事務室1、 休憩室1 鉄筋コンクリート造1階建、防災倉庫

③ 理念・基本方針

【法人理念】

老人に生きがいを 障がい者には希望を 子どもには大きな夢を

【保育理念】

豊かな自然と地域の人たちとの関わりの中で一人ひとりが輝き、『生きる力』を培う。

【保育方針】

- ・一人ひとりの子どもの育ちを大切にする。
- ・自然とのふれあいを大切にする。
- ・人との関わりを大切にする。

④ 施設・事業所の特徴的な取組

昭和31年に開設された保育園は、平成30年4月に、西予市行政から社会福祉法人西予総合福祉会に経営移管され、地域に根ざした保育園として運営されている。園周辺には田畑が広がり、豊かな自然に囲まれている。

芝生が一面に敷かれた園庭には小高い土山があり、子どもたちが元気いっぱい遊んでいる。子どもたちは四季の移り変わりを五感で感じながら、自然の中での遊びを大切にして、季節ごとの野菜づくりや収穫、調理等を体験するほか、他の保育園や地域との交流の機会をもつなど、心豊かな子どもの成長を育んでいる。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和4年6月7日（契約日）～ 令和5年2月9日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	初回（令和4年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

法人の人事制度・キャリアパス制度が整備されているほか、ICTの導入や園長のリーダーシップをもとに、働き方改革やワークライフバランスを大切にした働きやすい職場環境づくりへの取組みは、職員の働く意欲や向上心に繋がり、質の高い保育の提供に反映されている。

豊かな自然環境のもと、保護者や地域と連携して、子どもたちが安心して生き生きと過ごせるように様々な環境を整備し、経験豊富な職員が穏やかな保育の流れの中で、子どもたちを中心とした生活や遊びの場が提供されている。

セルフチェックや自己評価等を通して、保育の見直しや振り返りから得た気づき、見えてきた課題を職員間で話し合うとともに、一人ひとりの学びを深めながら、その結果を園全体での改善行動に繋げるなど、質の向上に向けた取組みを高く評価することができる。

◇改善を求められる点

保育園の利用の終了後も、子どもや保護者等が相談を希望した場合のために、担当職員や窓口を口頭での説明に加えて、書面を作成して分かりやすく伝えるなど、保育の継続性が確保されることを期待したい。

今後も法人と連携しながら園の特性を活かした改善への取組みが行われることを期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回の受審に当たり、職員一人ひとりが共通の目標や視点をもって、園全体の保育や組織・体制などについて振り返るよい機会となりました。また、様々な視点から園の運営や保育の実践、利用者の意向などを振り返ることができました。外部の視点を活用することにより、園内では気づけない盲点に気づくことができ、当園のよさや課題が明確になり、気づきや学びを高めることができました。見えてきた改善の道筋に従い、全職員で改善や強化につながるような方向性を考えていき、当園が行う事業や保育の質の向上につなげていきたいと思えます。

今後、子どもが主体的に活動できる環境の整備、子どもの生活とあそびを豊かにする保育を展開し、地域との連携も含め当園としての特性を開花させ、子ども、保護者、そして地域の方々から愛され選ばれる保育園、必要とされるオンリーワンの保育園を目指していきたいと思えます。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。
 ※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>法人や保育の理念、基本方針が明文化され、ホームページやパンフレット、運営要綱、事業計画等に記載するとともに、園内にも掲示をしている。職員には職員会等の中で周知するとともに、保護者にも、園だよりや入園のしおりを活用して、入園のつどいなどの機会に説明を行うなどの周知が図られている。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>保育の動向や制度等を、情報誌やハンドブックで把握するほか、保護者アンケートを活用して、地域の保育ニーズの把握に努めている。また、月次報告や事業報告をもとに、定期的に、法人内の会議で経営状況の把握や分析が行われている。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>地域の少子化や、0歳児の入園の減少という現状から、園の受け入れ定員を削減している。前年度の経営状況をもとに事業計画の作成が行われ、法人と相談しながら、改善に必要な予算化に努めている。また、経営状況や改善すべき課題は、職員会の中で職員に周知している。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>法人として、5か年の中長期戦略計画を策定している。戦略計画を踏まえて、各施設の目標のほか、財務の計画や推移、人材育成等が数値化された9か年の第2次中長期計画を策定するとともに、定期的に振り返りと検証が行われている。</p>		

5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>法人の中長期戦略計画や第2次中長期計画を踏まえて、法人と園の単年度の事業計画を策定している。</p> <p>I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。</p>		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>事業計画を全ての職員に配付して、職員会等で説明を行い、周知が図られている。年度末の職員会を活用して、実施状況を把握するとともに、評価や見直しを行い、次年度の実業計画の内容に反映させている。また、園長は継続的に職員へ事業計画の周知を行い、理解促進に努めている。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>全ての保護者に、入園のしおりを配付するとともに、年度始めの保護者役員会で説明を行い、理解を促している。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>「保育者のための自己評価チェックリスト」や「人権擁護のためのセルフチェックリスト」等を活用して、定期的に職員一人ひとりの自己評価を行うとともに、自己評価の結果や保護者アンケートから、課題を明確にして、改善に向けた話し合いが行われている。また、今回の第三者評価の受審にあたり、全ての職員が福祉サービス第三者評価基準の内容項目を活用して、自己評価に取り組むとともに、組織的に評価結果の分析や検討が行われている。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果に基づき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>自己評価の結果をもとに、全ての職員が参画して話し合い、園全体の課題を共有している。園の課題改善に向けた取組みとして、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を作成し、職員の理解促進に向けた園内研修が行われ、職員間で課題を共有しながら、自己評価での気づきや振り返りを改善に繋げていく体制が整えられている。今回が初めての第三者評価の受審で、園長は受審結果の周知を予定している。今後は、受審結果から課題等を明確にして、法人と連携しながら園の特性を活かした改善への取り組みが行われることを期待したい。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>園長の役割と責任は、運営要綱や法人の運営規程に明記され、職員会等で職員に説明を行い、周知と理解促進が図られている。また、有事における役割分担や責任、不在時の権限委任等も明確にしている。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>園長は、積極的に遵守すべき法令の研修等に参加して、正しい理解への自己研鑽に努めている。関係法令や規定等をリスト化して、職員がいつでも閲覧することができるほか、法人内の研修や会議で得た情報は職員会で周知し、職員が正しく理解できるよう努めている。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>定期的に、園長は職員との個別面談を実施するほか、保育現場で職員と一緒に保育を実践する中で、一人ひとりの職員とのコミュニケーションを図るとともに、保育の質や課題を正しく把握して、保育の質の向上や課題改善に向けた指導をしている。また、職員の自己評価や保護者アンケートなどを活用して、課題や保育ニーズの分析を行い、職員間で共有して、保育の質の向上に向けた取組みに指導力を発揮している。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>法人事務局と連携して経営状況の分析を行い、課題を明確にして改善に取り組んでいる。ICTの活用や時間外勤務の削減、有給休暇の取得率アップ、休憩時間の確保などの働き方改革に対応するとともに、園内の風土や職員との関係性を大切にしながら、働きやすい職場環境の整備に努めている。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>法人事務局が一括して、計画的な人材の確保や育成が行われている。就業支援制度の導入や学生に向けた就学奨励金制度の活用、OJTリーダーを中心にした人材育成プログラムに沿った計画的な研修を実施するなど、人材の確保・定着等に関する積極的な取り組みが行われている。</p>		

15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>法人として、人事制度やキャリアパス制度の整備が行われ、明確化した制度を職員へ周知するなど、総合的な人事管理が行われている。定期的に、園長による職員との個別面談のほか、法人の意向調査によって職員の意向やニーズなどを把握し、人事管理に反映されている。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>職員の心身の健康や安全確保のため、法人として相談窓口を設置するとともに、ハラスメント研修やメンタルヘルス研修等も実施されている。定期的に、園長は職員との個別面談を行い、職員の状況を把握して、ワークライフバランスに配慮した職場環境づくりに取り組んでいる。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>職員一人ひとりに配付する職員の心構えなどをまとめた「ようこそファイル」の中に、求められる人材像が明記され、職員の目標や意向を踏まえて、人事制度に基づいた人材育成が行われている。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>法人の人事制度の中に、職員育成等が明記され、年間の研修計画を作成し、職員の教育・研修が行われている。また、職員の専門的な知識習得や資格取得の機会も確保され、法人・園として、研修等に参加しやすい勤務時間の配慮や経費助成の仕組みが整備されている。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>職員一人ひとりの職務や必要とされる知識・技術水準に応じた単年度の研修計画を作成している。また、個別のOJTをもとに、職員の法人内研修や園内研修、外部研修等に参加する機会が確保されている。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>実習生の受け入れ対応マニュアルが整備され、副園長が窓口となり、積極的な実習生の受け入れをしている。担当する保育士にも学びとなる貴重な機会と捉え、養成校と連携しながら、実習生にとって効果的な実習となるよう園全体で取り組んでいる。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>法人のホームページやパンフレット、広報誌等を活用して、理念や保育方針、事業計画などの運営に関する情報を公開している。また、財務に関して、法人全体の状況を広報誌の中で公開をしている。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>法人の「内部管理体制基本方針」に沿って、毎年園の内部監査を実施している。また、公認会計士による会計監査を実施し、指導を受けている。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>日常的に、地域の田園地帯やコスモス畑等を散歩したり、積極的に地域の催しに参加して交流したり、保育園で祖父母や地域の石城ロマンの里応援隊の方々との交流会を実施するなど、子どもの社会体験の場を広げ、社会性を育てる機会をもち、子どもや保育園への理解を深めてもらうよう取り組んでいる。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にして、園の受け入れマニュアルに沿って、小・中学生等の「福祉ふれあい体験」のほか、市の管理栄養士による食育指導や食育に関する紙芝居の読み聞かせなど、積極的にボランティアの受け入れが行われている。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>地域の社会資源はリスト化され、連絡先や資料を職員間で共有している。支援を必要とする子どもや家庭の状況を把握しながら、必要に応じて、専門機関や関係機関と連携・協働を行い、より良い保育の提供に努めている。</p>		

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>園長が、石城地区の振興協議会や社会福祉協議会等の役員として参画し、地域ニーズ等の把握に努めている。また、法人のプレママサポート事業（ふれあいキッズカーニバル）に協力したり、園を解放して地域との交流を図ったりするなど、地域の福祉ニーズを把握するための取組みに繋げている。今後は、法人事務局等と協力をしながら、より積極的な福祉ニーズ等の把握に向けた取組みへの工夫が期待される。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等に基づく公益的な事業・活動が行われている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>園として、市行政から指定避難場所の指定を受け、防災倉庫を設置している。また、園庭の開放を行い、必要に応じて、地域の子育て家庭の相談を受ける体制を整備している。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>園の理念や基本方針に、一人ひとりの子どもの育ちを大切にする姿勢が明文化され、職員が子どもの人権を理解して、子どもを尊重する保育などを職員間で話し合いをしている。また、「人権擁護のためのセルフチェック」を活用して、全ての職員で保育の振り返りや見直しを行うとともに、子どもの尊重や基本的人権などの園内研修を実施し、共通理解を深めている。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等に配慮した保育が行われている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>法人には「個人情報保護規程」があり、園のプライバシー保護マニュアルの中に、設備等や配慮事項が記載され、職員の周知徹底に努めている。今後は、保育の様々な場面に応じたプライバシー保護の配慮等について、マニュアルなどの整備が期待される。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>ホームページやパンフレットなどを活用して、利用希望者に対して、必要な保育情報の発信が行われている。園内の見学や園庭開放時には、分かりやすく丁寧な説明を心がけ、職員は利用希望者等に必要な情報を伝え、保育園の理解を深めてもらうよう努めている。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>入園の際に、保護者等との個別面談を行い、入園のしおりを使用して、分かりやすい説明が行われている。保育の変更等も、資料を使用して保護者等に分かりやすい説明を行い、理解や同意を得るよう努めている。</p>		

32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・ ③ ・c
<p><コメント></p> <p>転園の際に、担当職員が保育の継続手順書に沿って文書を作成し、転園先へ送付をしている。退園や転園後も、行事等の案内を出すなどの保育の継続性に配慮している。今後は、保育の利用終了や卒園後の相談方法について、書面を作成して分かりやすく伝えるなど、園の特性を活かしながら保育の継続性が確保されることを期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取り組んでいる。	① ・b・c
<p><コメント></p> <p>定期的に、保護者アンケートなどを実施するほか、保護者会役員会には職員も参加して、家庭との連携を深めながら、保護者の意向やニーズを把握し、改善に繋げている。日常の良好なコミュニケーションの中から、子どもの満足度を把握し、保護者からの要望や意見を聞き、職員間で共有する仕組みを整えている。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	① ・b・c
<p><コメント></p> <p>苦情解決の体制が整備され、入園式後に保護者等へ説明するほか、入園のしおりへの記載や園内のフローチャートを掲示するなど、分かりやすい周知に努めている。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	② ・b・c
<p><コメント></p> <p>園として、保護者にいつでも相談等ができることを周知し、園内に意見箱を設置している。また、連絡帳や日常のコミュニケーションを活用して、保護者から意見を伝えやすい雰囲気づくりに努めている。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	③ ・b・c
<p><コメント></p> <p>園として、保護者がいつでも安心して相談できる環境を整備している。相談内容や意見に対して、マニュアルに沿って園内で改善策の検討を行い、迅速に丁寧な対応で、保護者にフィードバックをしている。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	① ・b・c
<p><コメント></p> <p>法人の「リスクマネジメントマニュアル」に沿って、リスクマネジメント体制が整備されている。副園長や主任保育士がリスク管理責任者となり、情報収集をして職員と共有するとともに、園内研修を実施して、再発防止や重大事故の発生防止に努めている。また、法人内でリスク内部監査を実施し、園全体でリスク管理レベルを高める体制が構築されている。</p>		

38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>法人・園として、「感染症マニュアル」が整備され、職員に配付して周知を図っている。市内の感染症発生状況の情報は、職員間で共有するとともに、速やかに園内に掲示して、保護者と情報提供することで、感染予防の周知啓発に努めている。また、法人の看護師から、コロナ感染に関する予防や対応等の助言や指導を受けて、安心安全な保育に活かしている。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>地震や風水害、原発等、様々な災害に応じてマニュアルを整備し、子どもの安全確保のために、毎月様々なケースや時間帯を想定した避難訓練を実施している。また、法人として、災害発生時等の事業継続計画（BCP）を策定し、基本方針や初動対応、継続事業等が明記され、事業継続への必要な対策が講じられている。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>法人・園として、マニュアル（手順書）を作成し、職員会や園内研修で読み合わせするほか、子どもの個別対応や関わり方などを話し合い、全ての職員の共通理解が図られている。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>年度末に、標準的な実施方法の見直しが行われ、職員や保護者から出された意見や提案は、改善内容に反映させている。今後は見直しに関して、実施方法の更新日の記載や訂正部分を分かりやすくするなどの工夫が期待される。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントに基づく指導計画を適切に作成している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>アセスメント方法の手順書に沿って、アセスメントを実施している。一人ひとりに関する情報は、職員間で共通理解して、適切に記録を残すとともに、指導計画の中に反映させている。また、支援の必要や健康上の配慮を要する子どもには、アセスメントで協議した内容を保育に反映して、個別の指導計画を作成している。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>定期的に、指導計画の評価や見直しを行う時期が決められ、担任の保育士が記録を確認して、評価や見直しを行い、副園長や主任保育士が再確認をしている。評価や見直しの結果は、次回の指導計画の内容に反映させている。</p>		

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	㉠・b・c
＜コメント＞ 各指導計画や児童票（統一した様式）に、子どもに関する保育状況が適切に記録され、クラスの子どもの様子や保育の状況等を職員会で話し合い、職員間で情報を共有している。		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	㉠・b・c
＜コメント＞ 法人の「個人情報保護規程」に管理体制が明記され、記録は、施錠できる書庫に保管されている。保護者にも、個人情報に関する取り扱いを説明し、同意を得た上で、適切な記録などの管理をしている。また、電子データに関しても、職員の個別パスワードでのみ閲覧できるようにするなど、管理体制を強化している。		

A-1 保育内容**A-1-(1) 全体的な計画の作成**

	第三者評価結果
A① A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	Ⓐ・b・c

所見欄

児童の権利や保育所保育指針の趣旨を踏まえて、保育園の理念や保育方針、目標に基づき、子どもの発達や家庭、地域の実態を考慮して、全体の計画が策定されている。全ての職員で、年度末と年度始めに見直しや編成を行い、新たな計画に反映している。

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

	第三者評価結果
A② A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	Ⓐ・b・c
A③ A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	Ⓐ・b・c
A④ A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	Ⓐ・b・c
A⑤ A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	Ⓐ・b・c
A⑥ A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑦ A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑧ A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑨ A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑩ A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑪ A-1-(2)-⑩ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	Ⓐ・b・c

所見欄

子どもが、安心安全に過ごせる場として、様々な環境整備や人的配慮が行われている。点検表を活用して、定期的に衛生面や安全面のチェックを行い、管理することで、清潔で安心安全な環境が保たれている。

職員は、子どもの気持ちを温かく受容して、応答的な関わりの中で、安心して自分の表現を行い、受け止められる安心感が持てるように、穏やかで丁寧な関わりを心がけている。また、職員会や日々の保育の中で、職員間で子どもへの共通理解を深めている。

家庭と連携して個人差を考慮しながら、子どもの「自分でやりたい」という気持ちを大切に、基本的な生活習慣が身に付けられるような環境整備や、一人ひとりの子どもの状態に配慮した援助が行われている。

豊かな自然を五感で感じて、自然物に触れて興味や関心を育み、子どもが自由に遊びを考えながら、楽しめる環境を活かした保育が行われている。広々とした芝生の園庭には、季節を感じる木々や花が植えられ、上り下りに挑戦できる小高い土山があり、子どもたちは異年齢児とのふれあいをもちながら遊び、互いの憧れや思いやりの気持ちを育めるような環境を整えている。穏やかでゆったりとした流れの中で、一人ひとりの子どもの「やってみよう、安心して挑戦してみよう」という気持ちを受け止めて、子どもたちが達成感や満足感がもてるような保育環境の提供や保育士の援助を大切にしている。

乳児（0歳児）保育においては、特定の保育士との関わりの中で愛着関係を育み、心地良く安心して過ごせるような環境が整備されている。家庭との連携を大切にして、日々の送迎時や連絡帳を通して、体調や生活リズムなどを相互に伝えて把握し、日々の保育に活かしている。

3歳未満児（1.2歳児）の保育においては、子ども一人ひとりの発達や個性を受け止めて、安心して自分の欲求や思いを伝えられる保育士との信頼関係や環境を大切にした保育が行われている。園では、1.2歳児の混合クラスのため、活動や状況に応じて、空き保育室やコーナーを活用するなど、各年齢の育ちを考慮した保育が行われている。

3歳以上児の保育においては、基本的な生活習慣の自立に向けて、安心できる関係の中で、「自分でしよう」という意欲や気持ちを大切にしながら、援助や関わりを心がけている。各年齢の発達の特徴を踏まえて、友だちと関わりながら、生活や遊びの中で様々な活動ができるような計画を立て、実践できるようにしている。子どもたちが見通しや期待をもてるように、活動や行事をカレンダーに書き込んで、可視化をしている。保護者や地域、就学先の小学校等にも、行事への参加を通して、子どもの育ちを確認してもらうとともに、園だよりなどを活用して、活動の様子を伝えている。

障がいのある子どもの保育については、専門機関や病院と連携しながら、助言や指導を受けている。研修会に参加して、子どもが安心して生活が送れるように、職員会等を活用して、共通理解が図られている。必要に応じて、職員は保護者と面談を行い、保健師等の連携協力を得て、関係機関に繋ぐ体制が構築されている。

長時間にわたる保育については、家庭的な雰囲気の中で、安心して穏やかに過ごせるように、保育士が子どもの状況に応じた配慮をしている。子どもの情報のほか、保護者への連絡事項の伝え忘れがないように、園内のホワイトボードを活用して、職員同士の正確で丁寧な引き継ぎにも取り組んでいる。コロナ禍のために交流を中止しているが、年間計画に基づいて、定期的に隣接する小学校と交流を行い、一日体験や行事等を通して、就学への期待や見通しがもてるような配慮をしている。現在は、可能な範囲で小学校教諭が来園して、子どもの様子を見学してもらうとともに、情報交換の機会をもちながら、就学に向けた小学校との連携が図れるよう努めている。

A-1-(3) 健康管理

	第三者評価結果
A⑫ A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	Ⓐ・b・c
A⑬ A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	Ⓐ・b・c
A⑭ A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	Ⓐ・b・c

所見欄

年間保健計画に基づき、子どもが健康に過ごせるように日々の健康管理が行われるほか、保護者からの子どもの情報は、職員間で共有をしている。午睡時のSIDS（乳児突然死症候群）チェックは、表に睡眠状態を記録するなど、マニュアルに沿って対応をしている。アレルギーやけいれんなどをもつ子どもへの配慮や対応策を全ての職員に周知し、理解と把握に努めている。今年度は食育指導の一環で、歯磨き指導が行われ、子どもたちへ歯の健康への意識を高めることができた。

年2回、健康診断と歯科検診を行い、結果を保護者に知らせるとともに、治療が必要な場合には受診を勧めている。医師とのカンファレンスの中で得た情報は、職員間で共有して、安心安全な保育に活かしている。

入園前の保護者との面談で、アレルギー疾患の有無を確認するとともに、除去食は、主治医の連絡書（主治医意見書）をもとに、情報提供が行われている。誤食がないように、給食室との連携を密にしながら、記名したトレイでの食事の提供や、チェック表を活用して正確な提供に努めている。乳児の場合にも、入園時に家庭で未摂取の食材やメニューを保護者から確認するとともに、食事の提供に関して、適切な対応に努めている。

A-1-(4) 食事

	第三者評価結果
A⑮ A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	Ⓐ・b・c
A⑯ A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	Ⓐ・b・c

所見欄

食育年間計画に基づき、季節の野菜を使用してクッキングを行い、食に関する興味や関心を育てている。また、園の畑で栽培された野菜を収穫して、クッキングや給食の食材として自分たちの育てた野菜を食べるうれしさや美味しさを味わう経験が、子どもの野菜好きにも繋がっている。クッキングをした様子を家族に知らせたり、給食だよりを活用してレシピを紹介したり、給食サンプルを展示するなど、家庭への食育に関する情報発信も行われている。

法人内の栄養士や調理員を交えて、毎月献立会を開催し、反省等を踏まえて翌月などの献立を作成している。また、定期的に郷土料理の提供を行い、楽しく食文化を伝えている。毎年、法人による嗜好調査が行われ、子どもの状況の把握や保護者の意見を聞く機会を設けて、集計結果を保護者に周知するなど、給食や食育に反映されている。子どもが、安心して楽しく食べることができるように、マニュアルに沿った調理が行われ、子どもの「食べたい」という意欲を大切にしながら、個人差にも考慮するとともに、3歳以上児は、子ども自身が食べる量を調節できる環境を整えている。

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携

	第三者評価結果
A⑰ A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	㉠・b・c

所見欄

入園時に、園の保育理念や保育方針、保育目標を保護者に伝えるとともに、毎月の園だよりでも周知するなど、保育の意図や内容の理解を得る機会を設けている。

日常的なコミュニケーションや連絡帳等を通して、保護者と連携しながら、情報交換が行われている。また、個別懇談や保育への参加等を通して、子どもへの理解や成長を共有できるよう支援している。

A-2-(2) 保護者等の支援

	第三者評価結果
A⑱ A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	㉠・b・c
A⑲ A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害のある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	㉠・b・c

所見欄

園として、保護者との対話や日々のコミュニケーションを大切にしながら信頼関係を築き、相談しやすい雰囲気づくりを心がけている。保護者からの悩みや相談には、様々な職員が携わり、保護者を支援する体制を整えている。

日々の子どもの状態や保護者の心身の状態を配慮して、職員は普段と違う様子などを見逃さないように観察を行い、虐待等の早期発見に努めている。また、虐待対応マニュアルなどが整備され、早期の発見や対応に努めるとともに、関係機関と密に連携を取りながら、情報交換や迅速な対応に努めている。

定期的に、職員は「人権擁護のセルフチェックリスト」を活用して、自身の振り返りを行うほか、虐待等権利侵害のマニュアルが整備され、マニュアルに基づく研修が行われている。

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

	第三者評価結果
A⑳ A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	㉠・b・c

所見欄

保育実践について、指導計画の評価と反省時のほか、職員会を活用して、職員自身の保育の振り返りや見直しが行われている。定期的に、「保育者のための自己評価チェックリスト」を活用して確認を行い、評価結果から課題を明確にして、改善や専門性の向上に努めている。また、園内研修では、事例検討から保育を振り返り、職員間で話し合うことにより、相互の学びや意識の向上に繋げるなど、園全体の質の向上に向けて取り組んでいる。